

第4回軽米町議会定例会

平成27年 9月18日(金)

午前10時00分 開議

議事日程

- 日程第 1 同意案第 1 号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 2 議案第 2 号 軽米町課設置条例の一部を改正する条例
(平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 3 号 軽米町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例
(平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 4 号 軽米町個人情報保護条例の一部を改正する条例
(平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 議案第 5 号 軽米町災害復興基金条例を廃止する条例
(平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 議案第 6 号 軽米町手数料条例の一部を改正する条例
(平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 7 議案第 7 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
(平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 8 議案第 8 号 平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について
(平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 9 議案第 9 号 平成26年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 10 議案第 10 号 平成26年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

- (平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第11 議案第11号 平成26年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第12 議案第12号 平成26年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第13 議案第13号 平成26年度軽米町水道事業会計決算の認定について
(平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第14 議案第14号 平成27年度軽米町一般会計補正予算(第4号)
(平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第15 議案第15号 平成27年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
(平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第16 委員会の閉会中の所管事務調査について

○出席議員（14名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君	14 番	松 浦 求 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山 本 賢 一 君
副 町	長	藤 川 敏 彦 君
教 育	長	菅 波 俊 美 君
総 務 課	長	日 山 充 君
税 務 会 計 課	長	山 田 元 君
町 民 生 活 課	長	中 野 武 美 君
健 康 福 祉 課	長	川 原 木 純 二 君
産 業 振 興 課	長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課	長	新 井 田 一 徳 君
教 育 次	長	佐 々 木 久 君
農 業 委 員 会 会 長		日 山 一 夫 君
監 査 委 員		瀧 澤 英 敬 君
教 育 委 員 長		戸 草 内 勝 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		日 山 充 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長		川 原 木 純 二 君
水 道 事 業 所 長		新 井 田 一 徳 君
総 務 課 担 当 主 幹		平 俊 彦 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹		於 本 一 則 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	佐 藤 暢 芳 君
議 会 事 務 局 主 任 主 査	橋 本 邦 子 君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

○議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で、町長から同意案1件の追加提出がありました。印刷配付してありますので、朗読は省略します。

追加された同意案の取り扱いについては、議会運営委員会において協議した結果、本会議場において投票採決することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、同意案第1号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

同意案第1号の提案理由の説明を求めます。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 同意案第1号は、教育委員会委員の任命に関し同意を求めるものでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、軽米町大字軽米第7地割37番地4、関向玲子氏を教育委員会委員に任命することについてご同意いただきたく、ご提案申し上げます。

関向氏は、昭和21年7月10日生まれで昭和40年3月に岩手県立軽米高等学校を卒業され、同年4月1日に軽米町役場に勤務されております。役場におきましては、主に企画総務部門の職務を長く務められ、平成3年1月から町立図書館長に就任されました。その後小軽米保育園長、軽米中央公民館長を歴任され、平成15年4月からは、生涯学習課長を務められ、平成18年3月をもって公務を退かれております。その後平成19年11月1日から教育委員に就任され、現在まで教育委員としてご活躍

されております。関向氏は、これまでの経歴からわかるように、長年にわたって公務に携わり、教育行政に精通された方であり、またこれまで培われた豊かな経験と高い識見と高潔な人柄は誰しものが認めるところでございます。ただいま申し上げましたとおり、幅広い識見を持ち、教育行政に精通した関向氏を当町の教育委員会委員として任命することについてご同意いただきますようお願い申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入るわけですが、討論は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認め、討論は省略いたします。

これから同意案第1号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松浦 求君） ただいまの表決権を有する出席議員は13人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条の規定により議長において、立会人に11番、細谷地多門君、12番、古舘機智男君の両名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（松浦 求君） 念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（松浦 求君） 投票箱を点検いたしました。異状なしと認めます。

それでは、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しないもの及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

〔1番から投票〕

○議長（松浦 求君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。11番、細谷地多門君、12番、古舘機智男君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（松浦 求君） それでは、開票の結果を報告いたします。

投票総数 13票

有効投票 11票

無効投票 2票

以上のとおりであります。

賛成が多数です。

よって、同意案第1号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、原案に同意することに決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔「議長」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） はい。

○2番（中村正志君） 今の有効票が11票と言いましたけれども、賛成は何票、反対は何票というのがございませんでしたが。

○議長（松浦 求君） 大変失礼をいたしました。

投票総数が13票

そのうち有効投票が11票

無効投票が2票

有効投票のうち

賛成が11票

反対が0票

白票が2票でございます。

以上のとおりであります。

したがって、賛成多数で同意案を決定することにいたしました。

以上、結果報告を終わります。

[議場開鎖]

◎議案第2号から議案第15号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） それでは、日程第2、議案第2号 軽米町課設置条例の一部を改正する条例から日程第15、議案第15号 平成27年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）までの14件を一括して議題といたします。

議案第2号から議案第15号までの14件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会委員長、細谷地多門君。

[決算等審査特別委員長 細谷地多門君登壇]

○決算等審査特別委員長（細谷地多門君） 9月定例議会特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

本定例会において平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会に付託された案件は、議案第2号 軽米町課設置条例の一部を改正する条例から議案第7号 財産の取得に関し議決を求めることについてまでの6件、議案第8号 平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第13号 平成26年度軽米町水道事業会計決算の認定についてまでの6件、議案第14号 平成27年度軽米町一般会計補正予算（第4号）から議案第15号 平成27年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）までの2件、合わせて14件でございました。

当委員会は、去る9月14日午前10時から9月17日までの4日間、3階会議室において当局出席のもと資料請求及び提案理由の補足説明を求めて審査が行われ、全ての議案について活発な議論がなされるとともに、慎重な審議がなされました。中でも議案第2号 軽米町課設置条例の一部を改正する条例についてであります。既存の課内に室を設けて進めるべきで、なぜ単独の室、課が必要なのか理解できない。2人体制で課を行っていくのには非常に無理があるし、不安を感じるという疑問や意見が出され、当局の答弁は、既存の課内に室を設け、一緒であれば、どうしても仕事上支障が生じ、計画推進に向けて今後ますます最も大事な時期に入ることやスピード感保持のためや事業推進に当たり、強い取り組み姿勢を示す意味合いからもぜひとも理解いただきたいという答弁でありました。

議案第8号 平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。2款総務費部分で町長の日程について新聞掲載内容をもう少し詳しい内容の掲載が必要と思う。誤解を招く意味からもという意見に対しての答弁は、町民に誤解を招かないようにしっかり対処していきたいという答弁でありました。町のホームページ運営についての質問に対しての答弁は、今後のあり方についても検討していきたいということでした。特産品についての質問もありました。先般使用された雑穀ドレッ

シングの事故による不良品の回収、その後の心配上、説明を求められました。再生可能エネルギー推進協議会について、最終的には強引に閉じたことについては、どのように感じているかという質問についての答弁は、活発な意見等審議が交わされたと思っており、最終的に理解得られたと思ひ閉じた。決して強引に閉じたわけではない、ご理解いただきたいという答弁でありました。太陽光発電計画面積が当初の計画予定面積よりかなり減った理由についてと稼働について後退と思うが、いかがかという質問には、実際現場に入れば厳しい地形やさまざまな部分があって、このような規模になったのかなと思っているとの答弁でありました。

3款民生費部分ですが、すこやかベビー祝金制度をもう少し幅を広げてもよいのではないか。子育て支援事業びよびよ教室広場施設の老朽化に伴う今後の対応についての質問がありました。答弁内容は、すこやかベビー祝金制度については、総合的に検討していきたい。びよびよ教室広場施設の老朽化については、今年度エアコン、ストーブ等設置予定、改善したい。将来計画予定している交流施設等に組み入れができないか検討していきたいという答弁でした。

6款農林水産業費部分では、6次産業化の方向づけについての質問があり、答弁内容は、アンケートの結果をもとにしてPR面か、販売面なのか、どちらかに決めて進んだほうがよいのかなと思っている。皆さんの要望にこたえられるよう努力、検討していきたいという答弁でした。

7款商工費部分では、観光施設等の入り込み数が減少傾向にあるが、どのような取り組みをしていくのかという質問に対する答弁は、売れ筋生産、流通、販売まで、どのように効果を出していけばよいか今後検討したいとの答弁でありました。

10款教育費の部分では、矢巾町の中学校の事件後、教育委員会でどのようなことが話し合われたのかという質問に対しての答弁は、実情の把握、各学校の取り組み内容について確実に実施されているかどうか。矢巾町の中学校の場合、サインの捉え方がどうだったのか、いかに敏感に受けとめるか、複数の教員の目に触れるようにするにはどうすればよいかなど検討していく必要があるとの答弁でありました。

議案第9号 平成26年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、その中で軽米町健康保険税、1世帯あたりは平均的な額で1人当たりの額も少なくなっている、町長の対応姿勢を評価している。今後も住民の暮らしを守ること、税額を低く抑える努力を要望し、決意を伺いたいという質問でした。そのことに対しては、今後も重税感を減らす努力を続けたいという答弁でした。

以上、14件の審議内容の一部分のみを紹介させていただきましたが、委員会審議まとめの際、複数の委員から各担当課課長及び主幹による答弁者側について感じたことは、質問の際に、後で調べてから詳細について報告という場面が多く感じられるとの指摘がありました。今後は、円滑な答弁をお願いしたいという意見が出されました。

14件の議案の中で一部の議案に反対者がありましたので、採決は4回に分けて起立採決を行いました。

議案第2号 軽米町課設置条例の一部を改正する条例1件については、賛成多数で可と決しました。

議案第3号 軽米町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例から議案第7号 財産の取得に関し議決を求めることについてまでの5件、議案第14号 平成27年度軽米町一般会計補正予算(第4号)から議案第15号 平成27年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)までの2件の合わせて7件については、全会一致で可と決しました。

議案第8号 平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で可と決しました。

議案第9号 平成26年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第13号 平成26年度軽米町水道事業会計決算の認定についての5件は、全会一致で可と決しました。

以上、委員長報告といたします。

○議長(松浦 求君) 委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長(松浦 求君) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論はありませんか。反対ですか。

12番、古舘機智男君。

〔「委員長の報告に、議案に対しての反対ではないでしょう」と言う者あり〕

〔何事か言う者あり〕

○議長(松浦 求君) もう一回確認します。

ただいま委員長の質疑がないということでなしと認めます。

よって、討論を行います。討論はありませんかということでございます。討論。12番。

〔何事か言う者あり〕

○議長(松浦 求君) ちょっと静かにしてください。

古舘議員、いいですか。

〔何事か言う者あり〕

○議長(松浦 求君) 2番、中村正志君、反対ですか、賛成ですか。

○2番(中村正志君) 反対です。

○議長(松浦 求君) 議案に反対の発言を許します。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） それでは、私、本定例会における議案第2号 軽米町課設置条例の一部を改正する条例に対して反対の立場で討論させていただきます。

議案第2号は、再生可能エネルギー推進室を設置し、より適正でかつ効率的に進め、手続の簡素化、ワンストップ化を進めるということです。私は、軽米町において再生可能エネルギーを推進し、町の活性化になることについては、全く異論はございません。町では積極的に推進し、町民の利益につながることにについては、職員の労力を惜しまない姿勢で努力することをお願いしたいものです。

ただし、今回の課及び室に改め、再生可能エネルギー推進室を設置することにおいては、機構改革をすることもなく、現状の組織に追加し、現在の10人以上もいる総務課や産業振興課などの課と同等の組織として、しかも2人だけの体制であり、そのうちの2人は室長と再任用職員1人だけというものです。これまでの再生可能エネルギーの推進については、総務課が企業立地担当としてことしはほかの事務も兼務しながらの担当主幹1人の体制ということですが、それでは昨年度まではどうだったのでしょうか。特にグループ内での事務ということではなく、課長と担当主幹だけで担当し、総務課内における本来企画グループの事務分掌としてグループ員が再生可能エネルギーに関し、情報を共有していなければならぬはずが行われていなかった。このことのほうが重大な問題であると思います。課題を見つけることなく、課題解決することなく、事務が進まないことだけが先行し、できない言いわけだけの対応で今回の議案第2号を提案しているとしか私には感じられません。ことし担当主幹1人が大変苦勞されていることは十分承知しております。担当主幹は、管理職という立場で時間外勤務も手当もない中、多くの残業を行い、時には朝方まで勤務していたときもあったという情報もあり、担当主幹の業務遂行の努力には敬意を表するものです。これからは管理職という立場で時間外勤務が多くなりほしくないか心配する次第です。

再生可能エネルギーの推進については、ことし3月に軽米町再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画を策定し、具体的な取り組みとして5月の臨時議会、私たちの初議会でしたが、その議会においては、具体的に業者が既に林地開発の手続を進めており、その林地開発の申請が適切であるかどうかを審査できる嘱託員報酬としての補正予算を行い、技術的なレベルの審査は、その嘱託1人で十分間に合うということでした。しかし、いつになっても、その嘱託員の名前が出てこないなど気にしておりましたが、6月定例会で質問したところ、当てにしていた方との交渉がうまくいかずお願いできないでいるとのことでした。が、その後林政関係に精通している副町長の選任もあり、強力な指導者に来ていただき、再生可能エネルギーの推進にとっては大いに期待できる体制ができつつあると思っていたところでした。

ところが、いつどのような思いつきで生まれたのか、手続のワンストップ化を図る

ため、町の重要施策としてアピールするために、課と同等な室を設置するという再生可能エネルギーの推進室の設置という提案がなされました。その中で計画等の審査や事務手続など、作業量が膨大になっており、かつ風力発電などの相談にも対応していかなければならない状況を乗り切るために再生可能エネルギー推進室2人体制で行うというものです。これまで10人以上もいる総務課内で担当職員1人体制だったから別な推進室で行うことがほかの事務もなく、専念できるからスピードアップできるというものです。果たしてどうでしょうか。

これまで本来総務課企画グループ内で事務を所管し、その中で主担当、副担当を決めて事務を進め、最低でもグループ内でのミーティングを定期的に行い、情報を共有しながらの事務推進であれば、現在のような状況にはならなかったのではないのでしょうか。昨年度までの取り組み方法に大きな問題があると思います。そのことは検証もせず、今回は昨年度までの課長、担当主幹の2人だけで行っていた事務を、今度は上下関係が逆になり、同じメンバーで進め、ほかの課とは壁をつくりながらも再生可能エネルギー推進室では専念でき、ほかの課との連携も図り、協力体制を進めていけると言っております。これまで同じ課内、同じグループ内でも情報を共有しようともせずに進めてきたこれまで担当してきた人たちが新しい推進室の設置でほかの課の職員と情報を共有できるとは到底思えません。

また、計画策定により、これからは県にかわって申請事務の審査を軽米町が行わなければならない。今は、その技術がないから、コンサルタントの専門指導員をお願いし、また県の指導も仰ぎながら町の職員資質を向上させなければならないと言っておきながら再生可能エネルギー推進室に配置する職員は、果たしてそのことに当てはまるのでしょうか。管理職と既にリタイヤされた方の2人だけの配置では、将来に向かって申請事務などの審査を取り扱える職員育成が急務な状況において理解に苦しむ考え方だと言わざるを得ません。

私は、平成25年度に判明いたしました固定資産の未評価等の不祥事をいま一度思い起こし、そのときに第三者委員会である町職員不祥事再発防止対策検討会議から報告いただいた取り組みについて、これまでの1年半を検証し、職員の服務行動指針に基づき、課長等の定期的なヒアリング、事務処理のマニュアル化、課長、グループ長、グループ内の情報の共有、コミュニケーション不足の解消、組織体制や職務権限の見直しなどを実践、徹底していけば、新たな推進室を設置することより、現状の総務課内での企画グループでの取り組みのほうが事務効率化が図られ、担当者不在の対応の課題解消となり、より多くの職員の協力体制が得られるものと確信いたします。そしてあの職員不祥事問題を忘れることなく、町民の信頼回復に務め、常に原点を忘れず一つ一つのことを徹底し、確実に事業を進めていただくことを願うものです。

以上のことから現状の組織体制の検証を行い、殻に閉じこもることなく、コミュニ

ケーションを活発にし、情報を共有できる職場環境をつくり出していければ、現状のほうに十分に事務執行が効率的であることから提案されました議案第2号の再生可能エネルギー推進室の設置に対して反対するものです。

議員各位におかれましては、14日から昨日までの特別委員会での質疑、答弁の内容で詳細はご理解いただけたものと思います。特に一部だけの職員での対応、また不透明な事務執行など、理解に苦しむことも多々ありました。もっと透明性を高めた事務執行を望むものと議員各位も感じられたものと思います。

以上、議案第2号に対する反対討論を申し述べさせていただきました。何とぞ私の反対討論にご賛同いただくことをお願いし、反対討論を終わります。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（松浦 求君） ほか討論ございませんか。

10番、本田秀一君。

〔10番 本田秀一君登壇〕

○10番（本田秀一君） 私は、全議案に賛成であります。特に議案第2号 軽米町課設置条例の一部を改正する条例に賛成の立場で討論いたします。

議案第2号は、太陽光などの再生可能エネルギーの推進をしていくため、所管課となる再生可能エネルギー推進室を設置しようというものであります。当町では、山本町長が公約として再生可能エネルギー推進の町を目指し、再生可能エネルギーを推進することにより、雇用の拡大や町の活性化を図っていくこととしております。全国的に少子高齢化が進行する中であって、昨年日本創成会議が発表した増田プランにおいて、今後消滅の可能性がある自治体が公表され、大きな衝撃を受けたところであります。町づくりをこれまでと同じようなレベル、施策等では、少子高齢化や人口減少の大きな課題に対応できないことは、町民誰もが考えているところであります。福島原子力発電の事故を契機に化石燃料に頼らない太陽光など再生可能エネルギーの推進について、国においても固定買い取り制度や発送電分離施策などの再生可能エネルギーの取り組みを本格的に推進しているところであります。

町は企業誘致の一環として、この再生可能エネルギーの取り組みを主導的に進めていこうとしており、このため岩手県の市町村では初となる農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画を策定し、事業を計画的に進めていこうとしております。現在計画されているメガソーラー事業計画は、本議会においても当局から資料等で説明がされたところでありますが、新聞等のマスメディアで報道された当初の計画面積、発電規模については、具体的に現地の調査などにより、設置場所の整合性や地形、環境などから計画が全体的には縮小される計画もあるようでありますが、こうした状況では十分に予見できるものであることは、誰もが理解できるものであります。

また、自然環境や防災対策についても、林地開発許可手続等により、適正な開発が

なされ、また太陽光パネルの更新や事業終了後の原状回復等についても森林所有者と事業者等がしっかりと契約などで明確にしていくこととしております。雇用についても地元会社事務所を設置し、事業区域の管理などで相当の雇用も見込まれているところであり、地域の約80%を占める山林を活用した再生可能エネルギー推進は、山林からの収益が特に針葉樹については50年以上も経過しないと収益につながらないという状況を見れば、土地所有者においても短期に一定の収益を毎年享受できるメリットもあるわけでございます。また、事業者については、収益の一部を町に寄附し、町では、これを基金として造成、これを農林業の振興や町づくり施策に活用していくことだとしております。

こうしたことから、私は、これまでにない施策として、この再生可能エネルギー推進による町づくりにより、持続可能な町を目指していくことは、まさに的を得ているものと考えており、再生可能エネルギー推進の担当課を設置し、業務の分担を明確化して取り組もうとする本議案には賛成するものであります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） ほかにございませんか。

13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 議案第2号、同じく議案第8号、今回提案されました議案14件のうち2つの議案に反対でございますので、その事由を述べまして、皆さんのご賛同を得たいと、そう思います。

反対、賛成、それぞれ討論がされましたが、議案第2号につきましては、前に発言された方が大変と詳しく述べましたので、私は簡単に述べたいと思います。1つは、やはり2人だけの課、室の職員、しかも1人は再任用の職員、いわば臨時の方でございます。したがって、正規の職員が1人だけという課、室は、私は機能を果たすには大変だと、そう考えます。また、1人、2人だけの室というのは、行革、機構改革というような面でも逆行するのだと、そう考えますので、議案第2号、再生可能エネルギーの推進室の設置については、反対でございます。今までどおり総務課の中でお互い協力して前に進むというような形のほうがよいと考えますので、新たな設置には反対でございます。

それから、議案第8号 平成26年度一般会計の決算の認定の問題であります、認定せず反対であります。一般会計の決算については、軽米の町議会は平成24年度、平成25年度と2年にわたって否決、不認定であります。平成24年度は満場一致、平成25年度は賛成多数であったと記憶しております。主たる問題は、固定資産の未評価の件でありまして、職員の不祥事の問題、税の公平、補助金のあり方、執行、町議会は、そういうことから苦渋の選択だったと私は認識しております。

今回26年度の決算に当たりまして、この案件は、いまだに未処理、終結しておりません。したがって、私は町当局の努力、認識が甘いということから反対であるというのが反対の理由の第1であります。

反対の理由の第2は、先ほど討論の中でも議題になっておりますが、再生可能エネルギー、メガソーラーの取り組みの問題でございます。メガソーラーの計画は、私なりに整理してみますと、面積が膨大にわたりますので、第1工区という名前にしたのですが、これは山内共有地を中心とした地域の平方でありまして約455町歩、第2工区は小軽米地区、米田も含めた2カ所で約160町歩、第3工区は、高家を中心とした工区でありまして約230町歩、問題提起されたものの順番に持ってきましたが、第4工区は、ことしの1月、思い起こせば町長選挙の直前の新聞報道と、私たちには何も情報もない中で突然新聞で発表された工区でございまして、笹渡、長倉、戸草内、小松、向川原、軽米駒木で1,367町歩というのが最近の一番新しい計画だと私は思っております。合わせて2,216町歩のメガソーラーの事業が展開される。この事業展開については、私は基本的に核の問題等も含めながらうまくいって町民に利益が還元になって、そうなれば町づくりの一つとしてもよいのではないかなど、私は基本的にはそう考えております。

ただ、私が問題にしたいのは、この4つの地域の工区のうち最後に事業計画が発表されました第4工区の1,367町歩の計画が今回の定例会で町当局から819町歩、548町歩計画が減ということが説明されました。それでは、1月に発表した1,367町歩、1月から9月まで私たちには情報がなかったのですが、今回の定例会で500町歩、約40%の減なのです。それがその後の発表から町長選挙、町議会の選挙、それから3月の定例議会、6月の定例議会には、進捗状況ということでその第4工区についても賃借契約取りまとめ中、設計業者選定中という形で面積がそのまま提示される、そういう資料も提示された。しかし、一転、9月の議会におきまして、その計画が約40%減というふうなことはいかなものだろうか。

もちろん先ほど賛成討論の中にも山だからさまざまなところがあるのだというような意見もあります。しかし、そういうことを想定しても事前に我々に情報の提供がなされて当然だと私は思っております。計画の甘さ、透明性、開かれた町政という面については、疑問を感じるところであります。

そういうことから私は反対の理由の第1点は、固定資産の未評価の問題が終結していないということと、メガソーラーの関係と透明性が開かれた町政にしてはちょっといかなものだろうかというようなことを強く感じる。また、町長の出張の関係については、もう少し明確に透明性が担保されなければならないと、そう考えております。一般管理費の中の旅費だけで町長の旅費は、特別職の旅費はいいですか、そのとおりだという説明が一転して商工費の中にもありますというような議会の審議

の中の答弁だったように思います。そういう面から町長の旅費についても透明性等が担保されていないというようなことから、私は議案第2号、それから議案第8号の一般会計の決算についても今回も不認定という立場でございますので、ご賛同のほどよろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） ほかに討論ありませんか。

5番、上山勝志君。

〔5番 上山勝志君登壇〕

○5番（上山勝志君） 第2号議案に賛成の立場で発言いたします。

第2号議案は、再生可能エネルギーを着実に進めるため、再生可能エネルギー推進室を新設し、事業者の設備計画の受け入れや内容の審査をするほか、農地転用や林地開発申請の円滑化を図るもので、さらに過剰開発による災害防止など、チェック体制の強化を目指すものと認識しています。私の地元の山内生産森林組合も太陽光発電の事業を進めており、240人の組合員の総意としてこの事業を着実に進めてもらいたいと思っています。そのためにもこの議案に賛成するものであり、同僚議員の賛同を求めるものであります。

特に山内生産森林組合のトップでもある館坂議員には賛同を強く求めて私の賛成討論を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） ほかに討論ありませんか。

12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） それでは、議案第2号の課等設置条例と、それから議案第8号、平成26年度の一般会計決算についての反対の討論を行います。

まず議案第2号の再生可能エネルギーの室を設置することではありますが、私は、少し角度が違った観点からだと思いますが、反対討論を行いたいと思います。当然のことながら再生可能エネルギーは、地球の温暖化、そして福島原発事故にあらわれるような危険な原発をなくしていくためにも自然再生エネルギーによる発電は促進し、最重要な課題となっていることは私も一緒の気持ちです。

ただ、今回の軽米町のメガソーラーのことは、非常に別な問題もあると思います。一般質問でも行いましたが、例えばブロイラーが地場産業となっている。その中で発生する鶏ふんを利用したバイオマス発電というのは、軽米町の特性にも環境問題がきちんと対応できれば、その再生可能エネルギー推進室の役割があると思います。ただ、軽米町のメガソーラーは、森林面積の当初計画であれば10%近くをそのためにパネルを使う事業面積ともなっていました。今回急に548ヘクタールの減はありましたけれども、このような大規模な一町村のメガソーラーは、日本中どこにとっても例がないものだと思います。私は、このような軽米町の形を変えるようなメガソーラー建

設は、もっと住民の、町民の理解を得た上で町民一緒になって進めていくというのが基本だと思います。既に一番工事が進行している山内西地区ということに対して、また東地区、このことを個別に反対しているわけでは当然ありません。あのような規模ぐらいはメガソーラーの建設としては必要な面積でもあると思いますが、ただ軽米町は、そのほかに2,200ヘクタールから500引いても1,800ぐらいのヘクタールの面積をすることに大きな町民的な合意が必要だと思っております。

特に軽米町の場合は、農山漁村再生エネルギー法というものがあまして、その基本計画をつくって、上山議員も言いましたが、企業が発電のために、もうけのためにやってくるわけですけれども、それを町がかわりに林地開発などの仕事を引き受けて立地しやすいような便宜を図ってやるというのが基本計画であり、それに基づく再生エネルギー推進室でございます。

そういう中で去年は、その基本計画をつくるための推進協議会というのが設置されて、町民に公募されたり各団体から基本計画をつくるための協議会が開かれました。委員の中からはいろんな異論や心配もなされましたが、町長は4回目の協議会の中でいろんな意見があることを抑えて、強引な方法で計画をつくり上げました。私は、このような軽米町の将来を左右するようないつか、例えばいいこととはいってみても、もっともっと住民の理解があつてこそ、これからの将来の計画になっていくものだと思います。それほど急ぐことはない。ただ、その間になって、今買い取り価格などの問題があつて、いろんな問題もまた出てきております。

さらに一般質問で求めましたが、企業からの基金を造成して農業振興に充てると言っていますが、そのことを具体的に明らかにしてくださいと委員会で求めても、文書化としての表明は、資料提供はできないというように、本当に企業がお金を出してくるかどうかがというのが担保されていることでもありません。一方で軽米町でこのために使った支出、平成26年度でも基本計画を策定するための委託料や、また委員の報酬、町長が1カ月半には、平成25年、平成26年には年に8回ずつ再生可能エネルギーの業者に回ってお願いしたのか、途中経過を報告したか、聞いたのではわかりませんが、平成25年度も平成26年度にも東京に8回ずつ行っています。1カ月半に1回はそのために行っている状況で、その金額など、いろんな経費を含めれば平成25年、平成26年では1,000万円近くになっていることは明らかだと思います。私は、先ほど冒頭に申しましたが、再生可能エネルギーは大事な問題だと思いますが、まだまだ災害の心配も景観の心配もいろんなことがございます。それを一気に進めるようなやり方は許されない、そういう思いで第2号の議案については、反対いたします。

さらに、第8号の決算の問題ですが、これは町長3期目の最後の年の総決算というようなものだと思いますが、まず最初に私は指摘したいと思いますが、平成24

年、平成25年、平成26年で監査意見として3年連続で共通して指摘されている問題は、職員数も減少していることから、職員の業務が過重にならないように健康管理には十分配慮されたいというのが平成24年も平成25年も、この平成26年度もありました。このように職員が本当に健康の心配をされるような状況がずっと続いている、そこにも大きな問題があると思います。軽米町の役場は、暗いというか、静かです。一生懸命仕事をしているかもしれませんが、皆さん、軽米町の今地方創生というのが大きな課題になっていますが、その牽引者の一番の力は役場職員だと思います。その役場職員の健康管理を3年連続で監査委員から指摘される。それから、ほかの自治体と比べて職員がはつらつ元気というところが余り見られないと私も実感しています。そういうことで本当に人口減の問題、総合戦略問題という活性化は、私は到底できないと思います。このように3年連続での指摘を受けるような平成26年度の決算、これはやはり認定できることではないと思います。

また、町長の政治姿勢についても問われていると思います。きのうは、衆議院の委員会で強行採決がされて、きょうにも本会議でやられると、安保法案、いわゆる戦争法案が強行されるような状況になっていますが、今戦後70年、戦争、今まで平和憲法のもとで1人の外国人も殺すことはなかったし、自衛官も犠牲になることがありませんでしたが、その70年が今日本は大きな岐路にきていると思います。このことについて、私は9月議会前に町長に質問したことがありました。非核平和宣言の町として町長はどのような、戦争法案、安保法制についてどう思うかということに対して、町長は多くの学者、また9割の学者や、また最高裁判所の長官まで務めた人たちが憲法違反としていることに対して、私は憲法違反ではないという答弁をしています。私は、このような非核平和宣言の町としての基本姿勢として問われていることではないかと思っています。

さらに私は、今固定資産の未評価の問題もありますし、高過ぎる国民健康保険税、一定の努力はしていることは認めますが、まだまだ10世帯、20世帯近くの人たちが納め切れないでいる高過ぎる国保税の問題など、多くの課題を残していると思います。私は、特にも軽米町の将来に向けて本当に町民が、よしみみんなで力を合わせて頑張ろうというような、そういう町政でなければ、私は未来がないと思います。そういう意味でもきちんと町政運営に真っ正面から反省なり、総括しながら進めていってもらうためにも議案第8号の一般会計の決算の認定を不認定ということを主張しまして、私の討論を終わりたいと思います。

○議長（松浦 求君） ほかにございませんか。討論。

9番、松浦満雄君。

〔9番 松浦満雄君登壇〕

○9番（松浦満雄君） 本定例会に付託された全議案に賛成の立場で討論いたします。

特にも反対のありました議案第2号 軽米町課設置条例の一部を改正する条例と議案第8号 平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定であります。議案第2号の改正内容は、新たに再生可能エネルギー推進室を設置しようとするものであります。平成23年の福島原子力発電所の事故以来、バイオマス、風力、水力、太陽光などの再生可能エネルギーに対する国民の関心が高まってきております。国におきましても新成長戦略の主要項目として温室効果ガスの削減にも貢献する化石燃料に頼らない再生可能エネルギー導入促進を図ることとしております。軽米町におきましても、山本町長が本年1月の町長選挙の公約として再生可能エネルギー推進の町づくりを掲げ、町の活性化を目指すとして町民に訴え、見事4回目の当選を果たしました。このことは、町長の施策が多数の町民の支持をいただいたことであり、議会としても真摯に受けとめなければならないと考えます。

現在軽米町には、国内においては、九州以外で初めてとなる鶏ふんバイオマス発電の施設が既に建設が始まっております。また、メガソーラー計画が山内、小軽米、高家、軽米西山地区などで計画されているところであります。町は、再生可能エネルギーの推進を図るため、本年3月に自然環境保全と農山村振興を目的とした農山漁村再生可能エネルギー法に基づく軽米町再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画を策定し、推進していこうとしています。現状の組織体制との整合性がないとの指摘もありましたが、年度途中での人事異動は難しいものであり、新年度はグループ制を含めた組織体制の見直しを考えているとの答弁をいただいております。また、2人体制についての問題も指摘されておりましたが、この推進室の業務は、再生可能エネルギーと企業立地、省エネルギーに関することであり、業務が特定されており、2名体制で十分だという答弁をいただいております。

今後各地区の計画が本格化、具体化していく中で、国や県の許認可関係や事業者との協議や調整など、事務のスピード化を進め、担当窓口の明確化や一本化を図り、推進していくことは、本事業を進めていく上で最も重要なことであると私は考えます。

また、この事業推進のための経費の支出について疑問視する声もありましたが、山本町長は、企業誘致の一環として政策遂行のために要した委託料や出張旅費をむだ遣いあるいは不透明と考えているようですが、本当にそうなのでしょうか。私は、全く見当違いだと思います。軽米の町長が企業に対して町として真剣に取り組んでいる姿なくして企業が立地していただけるものでしょうか。このたびの再生可能エネルギー推進室を現在設置されている他の課と同格の推進室を置くということは、町長がこの事業に対して並々ならぬ決意のあらわれであると確信しております。

言葉を言い換えれば、町長としての政治生命をかけた事業といっても過言ではないと感じております。町民の皆様方に選挙により負託を受けた山本町長の姿勢を議員として支持することは至極当然なことであり、再生可能エネルギー推進におきま

では、反対しております議員の皆様も大いに推進すべきという立場であり、総論賛成各論反対のようですが、ここ一番再生可能エネルギーの町づくりにおいて、小異を捨てて大同につくべきではありませんか。以上のような観点から私は本議案に賛成いたします。

また、議案第8号 平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてですが、山本町政3期目の総仕上げの予算であり、子育て環境日本一の町づくりを推進する予算でありました。近年急速な少子化、核家族化の一層の進行や保護者の就労形態の多様化に伴い保育需要の増大など、子育て世代を取り巻く環境は、大きく変化している中であって、町長は子育て世代は社会を支える要であり、今後ますますふえ続けることが予想される高齢者人口を支え、町に活気をもたらす存在であり、次代を担う軽米町の宝であるとの認識のもと、将来に夢を持ち、子供たちが健やかに成長できる子育て支援の取り組みを目指し、子育て支援日本一の町づくりを遂行する予算でありました。

子育て環境の充実として、軽米小学校、晴山保育園の整備や子育て世代の負担軽減策として、平成22年度から実施している常設保育園での第2子目以降の保育料を原則無料化、平成23年からは第1子保育料の半額程度の引き下げや放課後保護者が就労等で不在となる小学校児童のため軽米児童クラブの時間延長や送迎事業の実施、子育て家庭に対する育児不安についての相談などを行うびよびよ広場の開設、学校給食費の補助、軽米高校生への給食費補助など、他の自治体では珍しい施策も展開しており、さらに本年4月からは子供の医療費助成についても所得制限を設けず18歳まで拡大されたところでもあります。生まれてきた子が元気に育つよう妊産婦の心身の健康づくりや安心して子育てできる支援を進め、子育て世代の意見に耳を傾け、独自の施策も展開しており、他町村から軽米町に移り住んだ方もあると伺っております。一定の成果が上がってきていると考えられます。

また、あわせて町道整備につきましても、これまではなかなか予算措置がなされてこなかった町道維持修繕についても、歩道や側溝及び舗装修繕工事6路線ほど行われました。新規路線として上野場名川線、円子墓地線、みそころばし竹谷袋線の着手、既に工事着手されている町道10路線の道路改良舗装整備が計画的に整備されております。

雇用の拡大につきましても、厳しい雇用情勢が続く中で地域人材育成事業を含めた緊急雇用創出事業や町内企業が新規の雇用をした場合に、3年間助成する地域雇用促進奨励金制度を新たに設けるなど、雇用の場の拡大を図っているところでもあります。

農業関係につきましても全国に先駆けて取り組んだ飼料用米の栽培による資源循環型農業や新規就農対策の推進などに取り組むとともに、商店街の活性化につきましても、共通商品券発行やにぎわい創出事業などの支援に取り組んでまいりました。

地域づくりの推進については、平成23年度に創設した行政区活動交付金、地域活動支援事業補助金、地域創造チャレンジ事業を活用した各地域の多様な取り組みを支援してまいりました。この行政区活動交付金は、各行政区で自由に活用できる制度であり、地域活動支援事業補助金は、各行政区や町内会を実施主体として取り組む地域づくりを支援する制度であります。特に地域創造チャレンジ事業は、企業や団体などが豊かで住みよい活力ある町づくりに取り組む事業に対して支援する制度であり、協働参画の町づくり推進の3本の矢として位置づけられており、各行政区、町内会、団体において、これらの事業を有効に活用して地域づくりに取り組んでおり、地域の活性化を図る観点から大いに期待しているところであります。

また、経常収支比率についても、平成18年度、93.9%から平成25年度には84.7%、平成26年度では82.3%と、年々低くなっております。さらに、実質公債費比率においても、平成18年度、13.1%から平成25年度は10.9%、平成26年度では10.1%と、さらに低くなっております。経常収支比率、実質公債費比率とも平成25年度の岩手県内市町村の平均を下回る状況であり、財政健全化法に基づく軽米町健全化判断比率においても全く問題がなく、山本町長の持続可能な健全財政の運営が光るところであり、町長就任直後は3億円弱でありました主要基金残高も平成25年度で約17億7,000万円、平成26年度では20億3,000万円近くまで大きく積み増ししてまいりました。このことは、大きな仕事をしながらも借金をふやさず、貯金は大幅にふやしたことであり、山本町長のやりくり上手で、その財政手腕は高いと評価せざるを得ません。

また、先ほど固定資産税の未課税問題で指摘されましたが、その問題は、町としては既に課税済みであり、未確認問題は県の所管事務でもあり、県と協力して問題解決に向けて努力されており、平成26年度の決算に関係なく、反対する理由はないと思われまます。

また、職員の健康管理についても指摘がありましたが、このような状況は、当町の特有の問題ではなく、他の自治体も同様な問題を抱えており、町長は来年度におきましても職員採用に努めるという答弁をいたしております。

平成26年度の予算は、議員各位にとりましては、納得いくものではなかったかもしれませんが、私といたしましては、その予算執行におきまして何ら問題はないものであり、反対の理由は見当たりません。

以上、私の賛成討論といたします。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） ほかに討論ありませんか。

7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、議案第8号 平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について不認定ということで反対の立場で討論させていただきます。本来であれば、きのうしっかりと原稿をしたためてくればよかったです。ここに来てからちょっと考えたものですから、舌足らずの部分、また内容が理解できない部分があるかもしれませんけれども、ご了承いただきたいと思います。それでは、反対の立場で討論いたします。

再生可能エネルギーに関しましては、1月13日の新聞に軽米にメガソーラー、米系企業と立地協定、国内最大級の計画、立地候補地は笹渡、長倉・戸草内、小松、向川原・軽米駒木の4地区、計1,367ヘクタール、総事業費は約1,500億円、着工から4年程度で完成させ、30年間以上の稼働を目指す。施設管理などで200人程度の雇用を見込むと掲載され、おっすごいなと思った反面、心配もしましたが、本当に実施できるかなと危惧もしました。また、期待された町民の方もたくさんおられたと思います。しかし、今回の定例会に出されました資料を見てびっくりしました。558ヘクタールの減で819ヘクタールの実施ということです。規模が激減しました。果たしてしっかりとした計画がないまま協定した結果だと思えます。折しもこの記事が載った1月13日の日報には、町長選告示と隣に載っていました。今考えれば、ああ町長選挙の対策だったのかなと非常に残念です。

また、決算特別委員会、平成26年決算書総務費の中で人事評価制度研修業務委託料が平成26年度はゼロでした。今まで平成22年、平成23年度は30万円ぐらいの委託料の予算、平成24年度、平成25年度は減りましたけれども、十五、六万円取っておりましたが、平成26年度はゼロでした。本来であれば、予算のときに気がついて指摘すればよかったです。決算書を見て気がつきました。それで今回の当初予算では、今回、ことしは16万6,000円ぐらい取っていますけれども、それでは足りないということで100万円ぐらい9月の補正で計上してあり、それが通りましたけれども、ということは、人事評価に関しましては、平成28年4月から実施するという、それを私もわかりませんでした。勉強不足かもしれませんけれども、当局のほうからも示されませんでした。当局のほうでは、それはしっかりと知っていた。それに果たしてちゃんと対応していたのか。私の判断で申しわけございませんけれども、平成26年度の予算がゼロということは、しっかりとした対応ができて、人事評価制度もちゃんと確立されてあったからそうだったのかなと思いきや、全然そうではなかったということだと思えます。早急に対応しなければいけないため100万円ぐらいの最低でも、そのぐらいはかかるということで今回補正したわけでございます。

この原因は、今考えれば、本当に職員の方たちも忙しいということもありますけれども、副町長が不在であったのかな、それも原因しているのかなと私は今考えます。私も副町長不在に関しましては、一般質問で役場の業務に支障がないかと2回ほど聞

いております。その中で町長の答弁は、支障がない、自分と総務課長で対応しているということでしたが、どうでしょうか、結果としてこのような問題、人事評価の部分という問題が起きております。それから、産業開発に関しましても、先ほど委員長からも報告がありましたが、アマランサスドレッシングの問題、また経営状況にしても改善されなければなりません、ほとんどまず毎年同じというような現状でございます。総務課長の問題に関しましては町長として、産業開発に関しましては社長として町長の監督不行き届きというか、そうではないのかなと私は思います。そういった理由により反対討論といたします。

議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長（松浦 求君） ほかにございませんか。

6 番、館坂久人君。

〔6 番 館坂久人君登壇〕

○6 番（館坂久人君） 先ほど同僚議員から名指しをされましたが、私の考えも聞いていただきたいということで私の考えを述べさせていただきたいと思います。

まず第2号議案ですが、軽米町課設置条例の一部を改正する条例についてであります。さきの東日本大震災による福島原発事故の影響がまだ記憶に新しいとっております。事故の影響が当町軽米町にも影響を受けました。特に農産物、非常に大変な被害を受けた記憶が新しい。そういった意味で自然エネルギー、再生可能エネルギーは、本当に大事なと、当町はしかも内澤町政時代に非核宣言の町を宣言した町であります。そういった意味において、本当にこの自然エネルギー、再生可能エネルギーというのは大事なと。そういう意味で私も町長と一緒に再生可能エネルギーを推進してきたわけですが、ただ、今回の課の設置条例の改正案については、やはり推進する部署を設けるということは、本当に私は賛成ではございますが、ただ、特別委員会の議論の過程で正規職員1人、それから再任用の職員1人と2人体制、責任ある職員は1人だということでございます。私は、むしろこの再生可能エネルギー推進室というのは、非常に大事な部署だと、この部署において2人というのはない。もっと4人、5人ふやしてどんどん推進して町民にもPRしていくのが大事ではないのかなとっております。そういった意味において、規模が縮小した軽米地区、笹渡、向川原の計画が1,367から819ヘクタールに減ったということは、これはまだまだ町民理解が得られていない。むしろこれを推進するには、人材が足りないということで私は認識しております。大いにこういった自然エネルギー、風力、メガソーラー事業は推進していかなければならないとっております。そういった意味において、2人体制、責任ある職員は1人だということであれば、なお人材不足だと。また、そこに林地開発の許認可申請とか、さまざまあるわけですが、人材育成という観点からも若い人材をそこに充てて、人材を育てていくというのもこれも大事

だろうなと思ってございます。

そういった意味において、私はこの再生可能エネルギー推進室は、もっと人材をふやして、人材育成の観点からも進めていきたいと思ってございます。そういうふうなことで2人ではなく、この議案については撤回して3月定例会において予算と人事と一緒に提案していただくのが正しいのではないのかなと私は思ってございます。

また、8号議案の平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定ですが、この件に関しては、未評価、課税漏れ事案ですが、昨年度は調査特別委員会も設置されているわけです。まだこれは全面的に解決していないわけでございます。そういった中で当局は、やはり真摯に受けとめて議会に求められなくても経過報告を積極的に公表していくのが当然の義務だろうと思ってございます。そういった意味において、私はせっかく再発防止策もできているわけですから、それに照らし合わせて積極的に議会のほうにも報告していただきたい。町民のほうにも報告していただきたいという観点で反対いたしたいと思ってございます。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） ほかございませんか。

〔「討論のことでちょっと質問させてください」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 中村君、誰に質問。

○2番（中村正志君） 議長に対して。

○議長（松浦 求君） 進行上。

○2番（中村正志君） 進行上ではないのですけれども、内容についてです。賛成討論された中で議会選出の監査委員の方が平成26年度の一般会計の認定に関する賛成意見を述べられましたけれども、その方は、代表監査委員と連名で町長宛てに審査の意見を提出されています。その写しを今回の決算認定の際の資料として我々に配付されております。その方が賛成意見、討論を述べられるということはいかがなものかなというふうにちょっと感じましたので、これまでの例はどうだったかわかりませんが、私初めてここを経験して、この辺ちょっと違和感を感じましたので、今後のことでもよろしいのですけれども、検討いただければと思います。

○議長（松浦 求君） 勉強いたします。

以上、討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） なければ、討論を打ち切りたいと思います。

ここで私から議員各位に申し上げますけれども、討論、今回に限らずですが、討論の場合は、賛成、反対の理由が明快であればいいわけですので、その辺は効率いい発言をぜひお願いをしたいと思います。以上、申し上げておきたいと思います。

それでは、討論をここで終わりたいと思います。

これから採決を行います。一部に反対がありましたので、議案第2号と議案第8号と、それから議案第3号から議案第7号とあわせて議案第14号、議案第15号までと議案第9号から議案第13号までの4回に分けて採決を行います。

それでは、議案第2号 軽米町課設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第2号に対する委員長の報告は可決とするものです。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦 求君） 賛成多数です。

よって、議案第2号 軽米町課設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第8号 平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第8号に対する委員長の報告は認定とするものです。

議案第8号を原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦 求君） 起立多数です。

よって、議案第8号 平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することと決定しました。

議案第3号 軽米町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例から議案第7号 財産の取得に関し議決を求めることについてとあわせて議案第14号 平成27年度軽米町一般会計補正予算（第4号）及び議案第15号 平成27年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の7件を一括して採決いたします。

お諮りします。議案第3号から議案第7号までと議案第14号から議案第15号までの7件に対する委員長の報告は可決とするものです。

議案第3号から議案第7号までと議案第14号から議案第15号までの7件は、委員長の報告のとおり原案を可決と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 軽米町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例から議案第7号 財産の取得に関し議決を求めることについてと議案第14号 平成27年度軽米町一般会計補正予算（第4号）及び議案第15号 平成27年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の7件は、原案のとおり可

決とすることに決定しました。

次に、議案第9号 平成26年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第13号 平成26年度軽米町水道事業会計決算の認定についてまでの5件を一括して採決をいたします。

お諮りします。議案第9号から議案第13号までの5件に対する委員長の報告は原案を認定とするものです。

議案第9号から議案第13号までの5件は、委員長の報告のとおり原案を認定と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 平成26年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第13号 平成26年度軽米町水道事業会計決算の認定についてまでの5件は、原案を認定することに決定されました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦 求君） 日程第16、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生、産業建設常任委員会の各委員長からの申し出により、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生、産業建設常任委員会の各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了いたしました。

◎町長挨拶

○議長（松浦 求君） ここで、町長から発言を許されたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第4回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、9月8日に開会以来、本日までの11日間にわたり開催されたところであり、本定例会には、工事の請負契約に関する案件1件、条例の一部改正及び

廃止に関する案件 5 件、財産の取得に関する案件 1 件、平成 26 年度一般会計ほか歳入歳出決算の認定に関する案件 6 件、平成 27 年度一般会計ほか補正予算案件 2 件の 15 議案と追加案件として人事案件 1 件の合わせて 16 議案を提案させていただきました。議員の皆様におかれましては、終始熱心なご審議をいただき、全議案とも原案のとおりご議決賜りましたことに心から感謝申し上げる次第であります。

さて、再生可能エネルギーの推進につきましては、本定例会で推進室の設置をご議決いただきましたので、メガソーラー事業などの推進につきまして自然環境や防災対策に十分留意しながら農林業務の振興や雇用の場の確保により、町の活性化に努めてまいります。つきましては、議員各位には、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、議案審議中に賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の町政運営に当たり十分心して努めてまいります。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦 求君） 会議を閉じます。

これをもって第 4 回軽米町議会定例会を閉会いたします。

（午前 11 時 45 分）